

議会運営委員会報告書

令和7年5月19日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 守 井 秀 龍

令和7年5月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 5月第2回臨時会の運営について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会先例、事例に関すること ② 行事予定について ③ その他 (1) 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の執行について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和7年5月19日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午前9時55分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器　豊
		石原和人		森本洋子
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一	副議長	山本　成
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	國光裕一郎
	議事係長	青木弘行	議事係主任	田中康平
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時３０分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は６名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

議会の運営に関する事項についての調査研究ということで、１番、第２回臨時会の運営についてお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、５月第２回臨時会の運営について御説明させていただきます。

第２回臨時会は、５月２３日に招集される旨、先週末の１６日に告示がされ、同日に議案書が送付されております。

それでは、本臨時会の運営について、レジュメに沿って御説明させていただきます。

まず、会期ですが、５月２３日の１日限りとしております。

議事日程につきましては、別添の臨時会日程表（案）により後ほど御説明させていただきます。

付議事件ですが、レジュメに記載のとおり、市長提出議案が１１件、内訳として人事案件３件、専決処分の承認案件８件となっております。

議案の審議方法ですが、議案第５５号、議案第５６号及び議案第５７号の人事案件３件を除き、日程表（案）の４ページ目に記載しております委員会付託案件表（案）のとおり報告第２号から報告第８号までは総務産業委員会へ、報告第９号は予算決算審査委員会への付託審査としております。

議案第５５号から議案第５７号については人事案件ですので、先例により、質疑の後に委員会付託、討論を省略しての採決となりますが、議案第５５号教育長の任命同意につきましては、これまでの運営に倣い候補者を参考人として本会議に招致して、所信を伺った後、通告なしで質疑を行っていただき、採決を行う運営とさせていただきます。

なお、本会議に参考人を招致する場合は、会議規則第８４条の規定により、議会において出席要求に係る議決が必要となります。会議において参考人の出席を求める議決があった時は、議長から参考人に対して要求書を送付し、御出席いただくこととなります。全ての議事を同日に行うためには、参考人の事前の了承が必要となりますが、これまでと同様の運営が可能となるよう執行部には調整をいただいております。

次に、議案の質疑ですが、通告制でお願いし、通告期限は明日２０日火曜日、午後３時とさせていただきます。

なお、報告第９号については、議会の申し合わせにより本会議での質疑を行わないこととなっております。

次に、会議録署名議員は、９番森本議員、１０番石原議員、１１番立川議員の３名の方をお願いいたします。

最後に、既にお知らせのとおり、5月1日からクールビズが実施されておりますので、本臨時会については、議員及び執行部の上着やネクタイを着用しないことを認めておりますので、よろしく願いいたします。

引き続き、臨時会の議事日程について御説明させていただきます。

それでは、別添の日程表（案）を御覧ください。

日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期を御決定いただきます。日程3で議案を上程いただき、市長から提案説明を行っていただき、日程4で、議案の質疑、委員会付託を行っていただきます。日程5で、先ほど御説明いたしました参考人の出席要求をお諮りいただきます。本件が可決されましたら本会議を休憩していただき、議案第55号に係る参考人の出席要求書を議長名で送付いたします。その後、本会議を再開いただき、日程6で参考人招致を行い、候補者である参考人からの所信表明をお伺いし、質疑を行っていただきます。なお、この際の質疑については、通常の質疑同様、発言は自席で行っていただき、回数は2回までとなります。その後、再び本会議を休憩していただき、各常任委員会において付託議案の御審査をいただきます。御審査をいただく委員会の開催順序は、総務産業委員会、予算決算審査委員会の順でお願いしたいと考えております。両委員会での審査終了後、本会議を再開し、日程7で委員長報告、日程8で全議案の討論・採決を行っていただく案としております。

臨時会の議事日程については以上でございますが、議場へ出席いただく説明員の関係について2点御報告させていただきます。

1点目でございますが、御承知のとおり現在副市長2名が欠員となっておりますので、空席となります。また、教育長も欠員のため、教育長の代理として井出教育長職務代理者が御出席されると伺っております。

2点目ですが、4月、5月の人事異動により議場への出席説明員が替わっておりますので、冒頭の市長の御挨拶の中で該当説明員の御紹介を行っていただくこととなりますので、御承知おきください。

第2回臨時会の運営については以上でございます。

○守井委員長 以上の説明ですが、何点か確認させていただきます。

まず、所信表明を教育長に求める場合は、参考人の出席要求ということで議決を行った後に教育長の所信表明を行うということでよろしいか。5番、6番の日程の再確認です。

○青木議事係長 出席要求を諮り可決されると休憩いただき、参考人に来ていただき、再開後、参考人の所信表明の後、質疑を行っていただく流れとなります。

○守井委員長 2回までの質疑となるが、どういう案件についてかというのは、その所信表明をお聞きして、直にすればいいという解釈でよいのか。

○青木議事係長 冒頭でも御説明したとおり、所信表明ということですので、その場で聞いてからでないとなかなか質疑はできないと思いますので、通告なしで質疑は行っていただく運営にな

ろうかと思います。

○守井委員長 議案第55号に関して、市長に対する質疑については、教育長の所信表明を聞いてからではなくて、議案に対しての質疑ができるかどうか。

○青木議事係長 議案第55号の質疑については、特に所信表明をお聞きせずに、本件は市長の提案となりますので、市長ないし執行部への御質疑になろうかと思います。

○守井委員長 議案第56号も57号も同じような考え方でよろしいか。

○青木議事係長 人事案件3件についてはそのようになります。

○石村議会事務局長 補足ですが、市長に対する質疑については、質疑通告の対象となりますので、明日の午後3時までに通告をいただいた上で、日程4で市長に質疑をしていただくようになります。これは、参考人の質疑とはまた別です。

○守井委員長 教育委員に対しての所信表明をお願いしてはということで以前からお願いしていたが、執行部としてそれは却下されたと理解しているが、その点はいかがですか。

○石村議会事務局長 これは以前から議会運営委員会で御意見をいただいておりますが、教育委員会に所信表明の依頼をしておりますが、その当時から所信表明についてはされないという回答をいただいております。今回は特に要望はいたしておりません。

○守井委員長 皆さん、いかがでしょうか。できるかどうか分かりませんが、教育委員に対して一応要望するということで、御了解は得られますか。

一応、教育委員会のほうに、教育委員についての所信表明がお願いできますかということをお願いしてみてもらえますか。

○石村議会事務局長 議運決定でございましたら、議長のほうからお願いはしたいと思います。

○守井委員長 皆さん、そのようにさせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようをお願いいたします。

○守井委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2番議長の諮問に関する事項についての調査研究で、先例、事例に関することについてお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、別添の改正案を御覧ください。

先例55、本会議に出席を求める説明員の改正についてですが、4月1日及び5月1日付の市の機構改革により、本会議に出席する説明員の方に変更が生じることとなりましたので、新旧対照表のとおり改正させていただきたいと考えております。

○守井委員長 この件について、よろしいですか。

○石原委員 改正前、改正後も、原則出席を求める者の中に副教育長があるが、現在それからこれまでも実際出席されていたのかどうか。

○青木議事係長 以前、副教育長のポストができた時には、本会議にも御出席をしていただいております。今年度については、今のところ副教育長ということでの人事はございませんが、副教育長というポストがあるためそのままとさせていただき、今回は改正をしておりません。今回の改正は、その下の幼小中高準備室長がなくなったことにより、そこに日本遺産観光担当部長を改正してはどうかということで御提案しております。

○石原委員 今現在は、副教育長なる立場の方は御不在、空席ということで。

○青木議事係長 はい、空席と思われます。

○中西委員 原則本会議に出席を求める者であります。これは部長級以上ということになっているわけですが、この必要により出席を求める者、日本遺産観光担当部長も部長級にはなるが、この部長だけが原則本会議に出席を求める者ではなく、必要により出席を求める者になる理由は何でしょうか。

○青木議事係長 日本遺産観光担当部長については、案件的には特化した部長ということですので、常時本会議に出席を求める者ではなく、一般質問等でこちらの担当部長に答えていただく必要があるときにお呼びしてはどうかということでの御提案になります。

○中西委員 僕は、部長であれば原則本会議に出席するということにくるのがよいのではないかと感じる。あまり発言する機会も少ないのでそれでいいですよというのであれば何のための部長なのかということが問われるわけで、やはり原則のところにくるほうがよいような感じがするが、どうですか。

○守井委員長 席の都合があったり、部長がみんな来るといっぱいになったりする場合もあるからという関係もあるのか。

○青木議事係長 確かに委員長が言われるように、席の関係もございまして、この前までの一般質問についても担当部長が入ってきたり、出たりという運営になっております。こちらは、あくまで担当部長ということで、行政組織の中にこういった部はございませんので、必要により出席を求める者でよろしいのではないかとということでの御提案になります。

○守井委員長 当面はこの運営でお願いしたいと思いますので、御了解よろしく願いいたします。

行事予定について、お願いいたします。

○青木議事係長 本日現在の行事予定ですが、5月20日全国市議会議長会総会、21日厚生文教委員会、23日第2回臨時会、27日、6月第3回定例会の運営を御協議いただく議会運営委員会、6月2日第3回定例会、7月4日東備消防組合議会第2回臨時会、8日厚生文教委員会による第1回定例会後の議会報告会、8日から9日にかけて総務産業委員会が足利市と前橋市に行政視察に行かれます。8月8日県市議会議長会議員研修会が開催される予定であります。

○守井委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

③その他の件で、報告願います。

○青木議事係長 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の執行についてでございますが、こちらにつきましては、御確認と御案内になります。5月12日に、岡山県後期高齢者医療広域連合の選挙長から選挙執行に関するお知らせ文書を議員各位の連絡箱に配付させていただいておりますので、御確認ください。このたびの選挙は、欠員となった市議会議員の中から1人を選挙するものであり、岡山県内全ての市議会議員が候補者になることができます。候補者の届出の受付が、5月21日から27日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○守井委員長 この情報は各議員へ連絡はいつているのか。

○青木議事係長 さきほど申しましたように、5月12日に案内文書が届いておりまして、議員の連絡箱には配付させていただいております。

○守井委員長 備前市議会議員の中で、立候補予定の方はおられるのか。

○青木議事係長 届出自体が21日からとなっておりますし、備前市議会議員の中から届出をされるということは今のところお伺いしておりません。

○守井委員長 6月定例会の一般質問の通告期限はいつですか。

○青木議事係長 6月定例会では市長の施政方針演説がございます。通常は開会日の翌日ですが、6月4日水曜日、午前10時の予定で考えております。

○守井委員長 行事予定、その他の関係で、皆さんから御質問はありませんか。その他のことでも結構です。

○中西委員 質疑の通告の時間ですが、期限が20日の午後3時とされたのは何か理由があるのでしょうか。

○青木議事係長 21日も考えておりましたが、その日は厚生文教委員会もございますので、20日のしかも遅い時間ということで午後3時とさせていただいてはおります。短いということであれば、議運で御協議いただいて変更は可能かと思われませんが、21日まででお願いしたいと考えております。

○中西委員 私のこの議案が届くまではこんなに議案があるとは思っていませんで、実際に質疑をしようと思って考えてみると、午後3時ではなかなかきついというのが実感として思っています。この議運を持って通知を出して、もし質疑をしようと思う立場で臨まれたら午後3時はきついのではないかという感じがします。ただ、21日が厚生文教委員会ですから、そういう意味では21日に持ってくるのは難しいのがあるのかなという感じはしていますが。

○守井委員長 午後5時だったら都合が悪いのか。ヒアリングするほうが無理なわけ。

○青木議事係長 委員長が言われたように、執行部の聞き取りなどがありますので、その辺りが考えられるところでありまして。あとは21日の午後1時であるとか、生文教委員会はお昼からも御視察に行かれると思われませんが、その辺りは御協議いただいて、執行部とは調整できるようにしたいと思います。

○守井委員長 中西委員、いかがですか。

○中西委員 頑張ってみます。

○守井委員長 ヒアリングの関係もあるので、午後３時ということで、皆さんの御協力のほどよろしく願いいたします。

ほかに、ありませんか。

○中西委員 今日の議題の中にあることですが、この間、副市長が退任されると、藤田副市長が辞められるのは確かに備前市も情報発信をしていますが、議員のLINEぐらいでは、辞められましたということは欲しいなと思います。

○守井委員長 御意見ということで。

ほかにはございませんか。

○石原委員 さきほどあった議長から教育委員会へ申入れをされて、もし仮に参考人として教育委員候補の方がお話になるという場合には、また改めて議運が開かれるのか。

○青木議事係長 さきほどの議運の御決定は、文書で所信表明をという解釈でよろしかったでしょうか。

○守井委員長 そうです。

○石原委員 文書で、はい。

○守井委員長 今までと同じ形態の考え方で結構です。

○中西委員 教育長の任命同意あるいは教育委員の任命同意については、私は通告をして質疑をすることができるのでしょうか。

○青木議事係長 人事案件につきましては、全議員が対象となります。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前９時５５分 閉会